

## 海岸平野部における 地震・津波災害に強いまちづくりの検討 (モデル地区 吉田町)

本資料は、「地震・津波災害に強いまちづくり基本方針(案)」(以下「基本方針」という。)は、地震・津波災害に強いまちづくり検討委員会において『地震・津波災害に強いまちづくりガイドライン(中間とりまとめ)(案)』を作成するため、中部圏の地域特性を代表する市町を事例として作成されたものです。

本基本方針で記載されている長期施策は、検討委員会でケーススタディとして作成されたものです。このため、本基本方針で記載されている計画・施策等は、実際に国・県・市町等で計画されている施策とは異なります。

# 海岸平野部の現況・課題図(吉田町)

**【南全体】**  
**防災訓練**  
 ・町主催の防災訓練が主  
**防災教育**  
 ・子どもたちに垂石市のような防災教育が未実施

**【南全体】**  
**防災備蓄施設**  
 ・昭和56年以前建築の住宅の耐震率は、平成20年現在約80%の推移  
**防災水**  
 ・1854年安政東海地震では浸漬状の記録  
 ・地質は砂層・粘土層であり、南全体が浸漬状の懸念

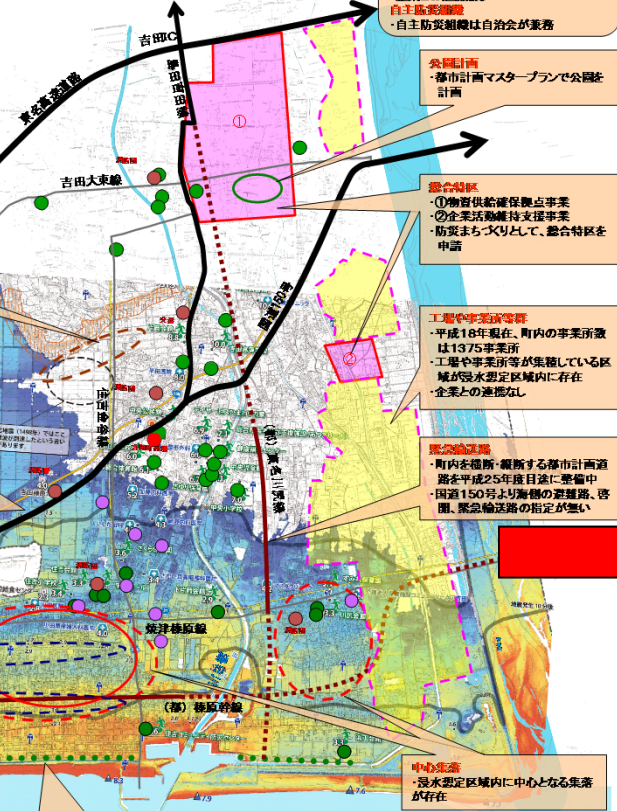
**土砂災害**  
 ・激しい揺れによる急傾斜地崩壊の懸念

**避難困難地区**  
 ・津波が短時間で押寄せるため、避難が間に合わない地区の発生  
 ・津波避難施設を整備中  
**避難路・経路**  
 ・避難路・経路の指定無し  
 ・避難路・経路沿いの沿道建築物の耐震化が不明  
**避難所施設**  
 ・浸水想定区域内に避難所が存在  
**津波避難誘導・海拔表示**  
 ・津波避難誘導・海拔表示の整備を検討中

**住宅密集地(建て替え困難地)**  
 ・集落を中心として発展した市街地のため、狭い道路が多く、特に木造住宅が密集している地域

**排水困難地域**  
 ・宅地化等により、排水が困難な地域で都市計画マスタープランにおいて、排水対策を促進

**河川**  
 ・津波水門が設置されていないため、坂口谷川からの津波の遡上が懸念



**【南全体】**  
**災害時受援者**  
 ・現在の高齢化率は19.43%  
 ・将来人口予測では、平成47年には30.9%と高齢化率やかに差歴  
 ・災害時受援者の計画が未策定  
**区域連帯**  
 ・中郡内自治体連携であり、同時に被災する恐れ  
 ・防災まちづくり活動を行うNPO等が無し  
**企業との連携**  
 ・企業との連携無し  
**自主防災組織**  
 ・自主防災組織は自治会が兼務

**公園計画**  
 ・都市計画マスタープランで公園計画

**総合特区**  
 ・物資供給確保拠点事業  
 ・企業活動維持支援事業  
 ・防災まちづくりとして、総合特区を申請

**工場や事業所等群**  
 ・平成18年現在、町内の事業所数は1375事業所  
 ・工場や事業所等が密集している区域が浸水想定区域内に存在  
 ・企業との連携無し

**緊急輸送路**  
 ・町内を補完・継断する都市計画道路を平成25年度目途に整備中  
 ・国道150号より海側の避難路、啓開、緊急輸送路の指定が無い

**中心集落**  
 ・浸水想定区域内に中心となる集落が存在

- 凡例
- 避難場所
  - 防災拠点
  - 防災活動拠点
  - 津波避難ビル
  - ↔ 緊急輸送路

**土砂災害**  
 ・激しい揺れによる急傾斜地崩壊の懸念

**避難困難地区**  
 ・津波が短時間で押寄せるため、避難が間に合わない地区の発生  
 ・津波避難施設を整備中  
**避難路・経路**  
 ・避難路・経路の指定無し  
 ・避難路・経路沿いの沿道建築物の耐震化が不明  
**避難所施設**  
 ・浸水想定区域内に避難所が存在  
**津波避難誘導・海拔表示**  
 ・津波避難誘導・海拔表示の整備を検討中

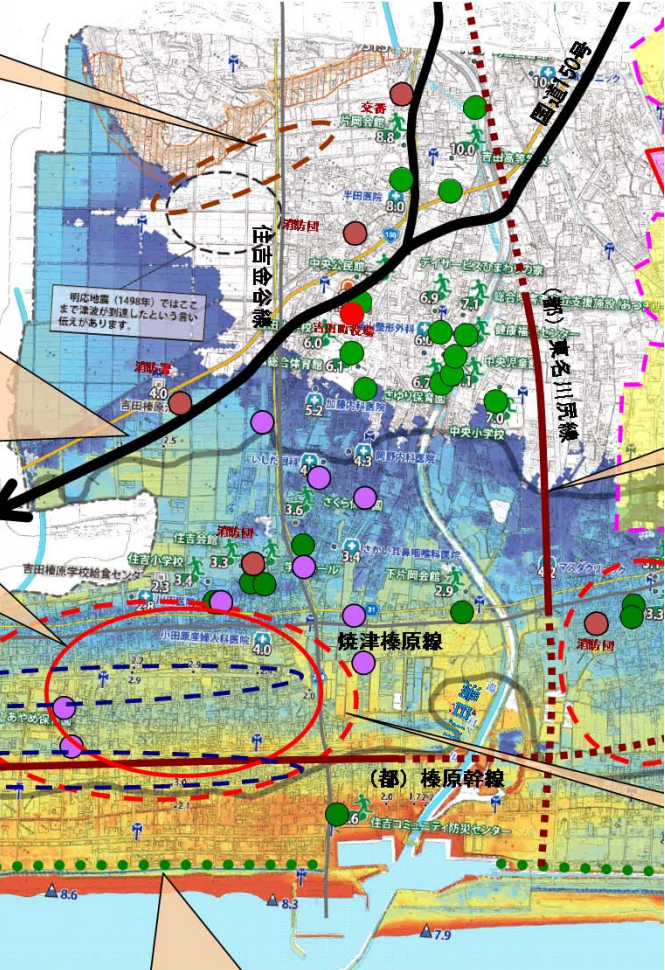
**住宅密集地(建て替え困難地)**  
 ・集落を中心として発展した市街地のため、狭い道路が多く、特に木造住宅が密集している地域

**排水困難地域**  
 ・宅地化等により、排水が困難な地域で都市計画マスタープランにおいて、排水対策を促進

**河川**  
 ・津波水門が設置されていないため、坂口谷川からの津波の遡上が懸念

**堤防等**  
 ・堤防の補強・強化不足(地震対策(耐震化等、津波対策(粘り強い構造への改良等))

**津波による海岸林・建築物の漂流物化**  
 ・海岸林の林帯幅が80m~100mでその中に民家が存在するため、倒壊した海岸林・建築物の漂流物化による被害拡大



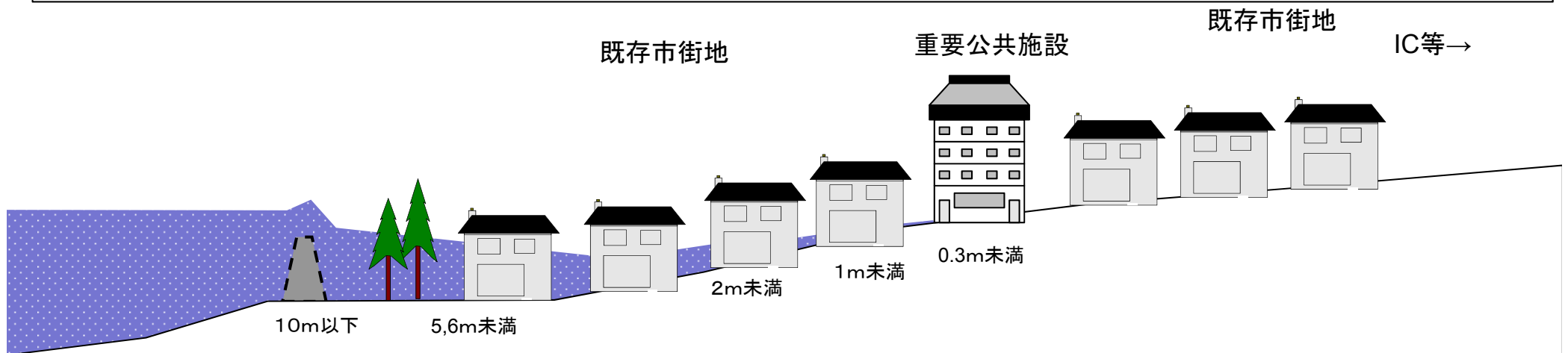
※津波浸水想定は、吉田町が作成した津波ハザードマップ(H23.11)の浸水深を示す。

## 海岸平野部の現況(モデル地区を参考に横断図を作成)

### ●想定される被災状況・特徴

- ・激しい揺れ(震度7)と液状化
- ・津波高10m以下(市街地は概ね2~3m以下)
- ・津波想定浸水の区域が浅く広い
- ・津波の河川遡上
- ・避難時間が少ない(ただし、概ね10分程度は確保可能)
- ・平坦な土地で付近に高台が少ない
- ・海岸沿いの海岸林

・平野部が広く、付近に高台が少ないため、浸水域内の居住者は、短時間で浸水しない安全な場所へ避難することが難しい状況を想定。



・既存の堤防がある。

※) 堤防(水門を含む)については、津波が現況の堤防を越えた時点で堤防が機能しなくなる(破堤、堤防なし)と想定。

※) 津波浸水想定は、吉田町が作成した津波ハザードマップ(H23.11)の浸水深を示す。

# 海岸平野部の短期施策(例)

**【町全体】  
防災訓練**  
・実践的な情報伝達や避難、応急復旧、救援訓練を実施  
**防災教育**  
・子どもたちに金石市のような防災教育を実施

**【町全体】  
建築物等倒壊**  
・緊急輸送路や避難路沿道の建築物やブロック塀の耐震化促進  
**液状化**  
・避難所、防災(活動)拠点、避難路等の液状化対策を検討

**【町全体】  
災害時要援護者**  
・自主防災組織を中心に災害時要援護者の計画を策定  
・地区毎の津波避難計画を策定  
**広域連携等**  
・広域等な防災協定や日常の地域間交流  
**企業との連携**  
・防災協定の締結、合同防災訓練の実施  
**自主防災組織**  
・自主防災組織と連携強化

**避難困難地区**  
・津波避難施設(タワー型)の整備  
・津波避難ビルの追加指定  
**避難路・経路**  
・避難路を指定(緊急輸送路と同一)  
・自主防災組織を中心とした防災(危険)点検を実施  
・各地区の避難経路図と避難防災マップを作成  
**津波避難誘導・海拔表示**  
・津波避難誘導・海拔表示の整備

**総合特区**  
・防災まちづくりとして、総合特区の申請

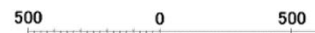
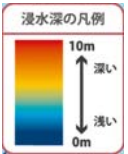
**工場や事業所等群**  
・企業が事業継続計画(BCP)を策定

**緊急輸送路**  
・国道150号より海側に3次緊急輸送路を指定  
・災害時の啓蒙方法を策定  
・構造物等の耐震点検・対策を計画

**避難困難地区**  
・津波避難施設(タワー型)の整備  
・津波避難ビルの追加指定  
**避難路・経路**  
・避難路を指定(緊急輸送路と同一)  
・自主防災組織を中心とした防災(危険)点検を実施  
・各地区の避難経路図と避難防災マップを作成  
**津波避難誘導・海拔表示**  
・津波避難誘導・海拔表示の整備

**堤防等**  
・堤防の補強・機能強化  
**津波による海岸林・建築物の漂流物化**  
・津波に強い海岸林または代替施設にするか検討

- 凡例
- 避難場所
  - 防災拠点
  - 防災活動拠点
  - 津波避難ビル
  - 津波避難施設(タワー型)
  - ↔ 緊急輸送路
  - 水門



※津波浸水想定は、吉田町が作成した津波ハザードマップ(H23.11)の浸水深を示す。

## モデル地区(海岸平野部)の短期イメージ(横断図)

### ●想定される被災状況・特徴

- ・激しい揺れと液状化
- ・津波高最大10m以下
- ・津波の河川遡上
- ・津波浸水域が広い
- ・避難時間が少ない
- ・平坦な土地で付近に高台が少ない
- ・海岸沿いの海岸林

震度7

中心市街地では最大2~3m以下

越流の可能性は低い

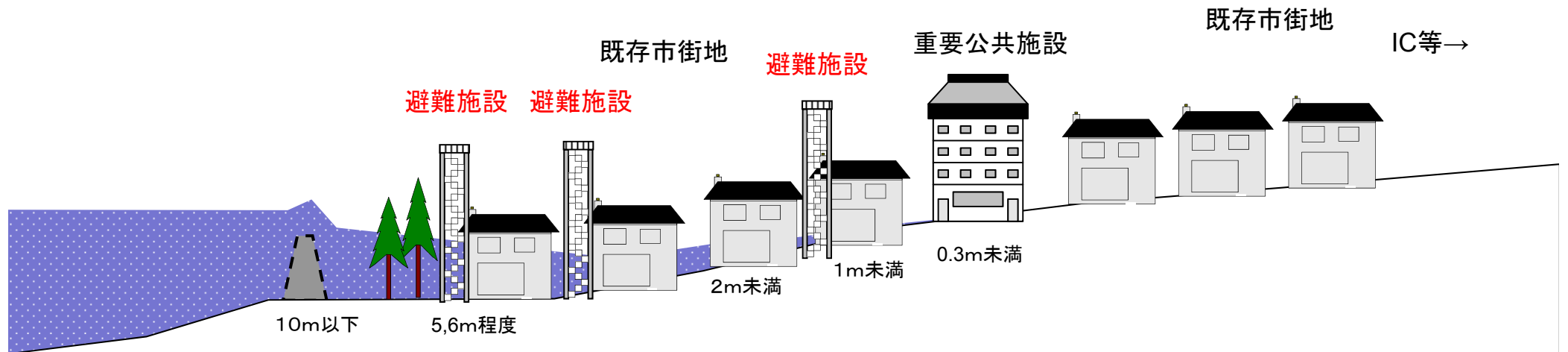
概ね2m以下で浅く広い

浸水深が浅いため5分で垂直避難は可能

浸水深は浅い(盛土や高基礎などで対応可能)

高台が遠いため、避難ビルや避難施設(タワー)を配置

海岸林の再整備



・既存の堤防がある。

※) 堤防(水門を含む)については、津波が現況の堤防を越えた時点で堤防が機能しなくなる(破堤、堤防なし)と想定。

※) 津波浸水想定は、吉田町が作成した津波ハザードマップ(H23.11)の浸水深を示す。

# 海岸平野部土地利用＋整備イメージ(横断図)

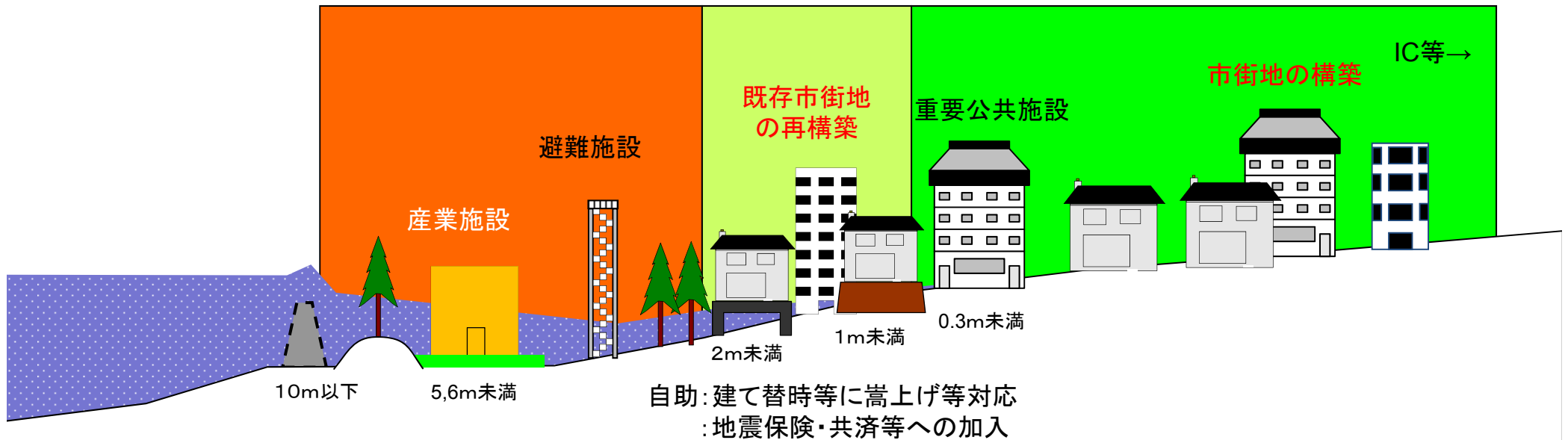
## 50年後のグランドデザイン

浸水深の浅い既存市街地を嵩上げ等＋津波浸水想定区域外で集約化を目指す

2mを越える津波浸水想定エリア  
耐浪性に配慮しつつ、  
産業・農業・緑地等の集積を行う。  
ただし、十分な避難施設等を確保。

1~2mの津波浸水想定エリア  
耐浪性に配慮しつつ、  
土地の嵩上げ、ピロティ化  
等により市街地を維持

津波浸水想定区域外  
重要公共施設・災害弱者施設・居住  
地を誘導し、コンパクトなまちを形成



・既存の堤防がある。






土地利用計画策定に際しては、浸水深＋遡上による津波到達時間へ十分な配慮が必要

※) 堤防(水門を含む)については、津波が現況の堤防を越えた時点で堤防が機能しなくなる(破堤、堤防なし)と想定。  
※) 津波浸水想定は、南海トラフの巨大地震モデル検討会(H24.8.29 中央防災会議)の津波浸水想定を示す

# 海岸平野部の土地利用+整備イメージ(平面イメージ図)

凡例

浸水深

-  : ~0.3m
-  : 0.3m~1.0m
-  : 1.0m~2.0m
-  : 2.0m~6.0m
-  : 6.0m~10.0m

津波浸水想定区域外に重要公共施設・災害弱者施設の再配置を行い居住地等を誘導し、既存市街地の再整備等でコンパクトな市街地を形成

避難所・地域防災拠点となる  
重要公共施設の再配置  
災害弱者関連施設の再配置

宅地地盤の嵩上げ  
避難場所の整備

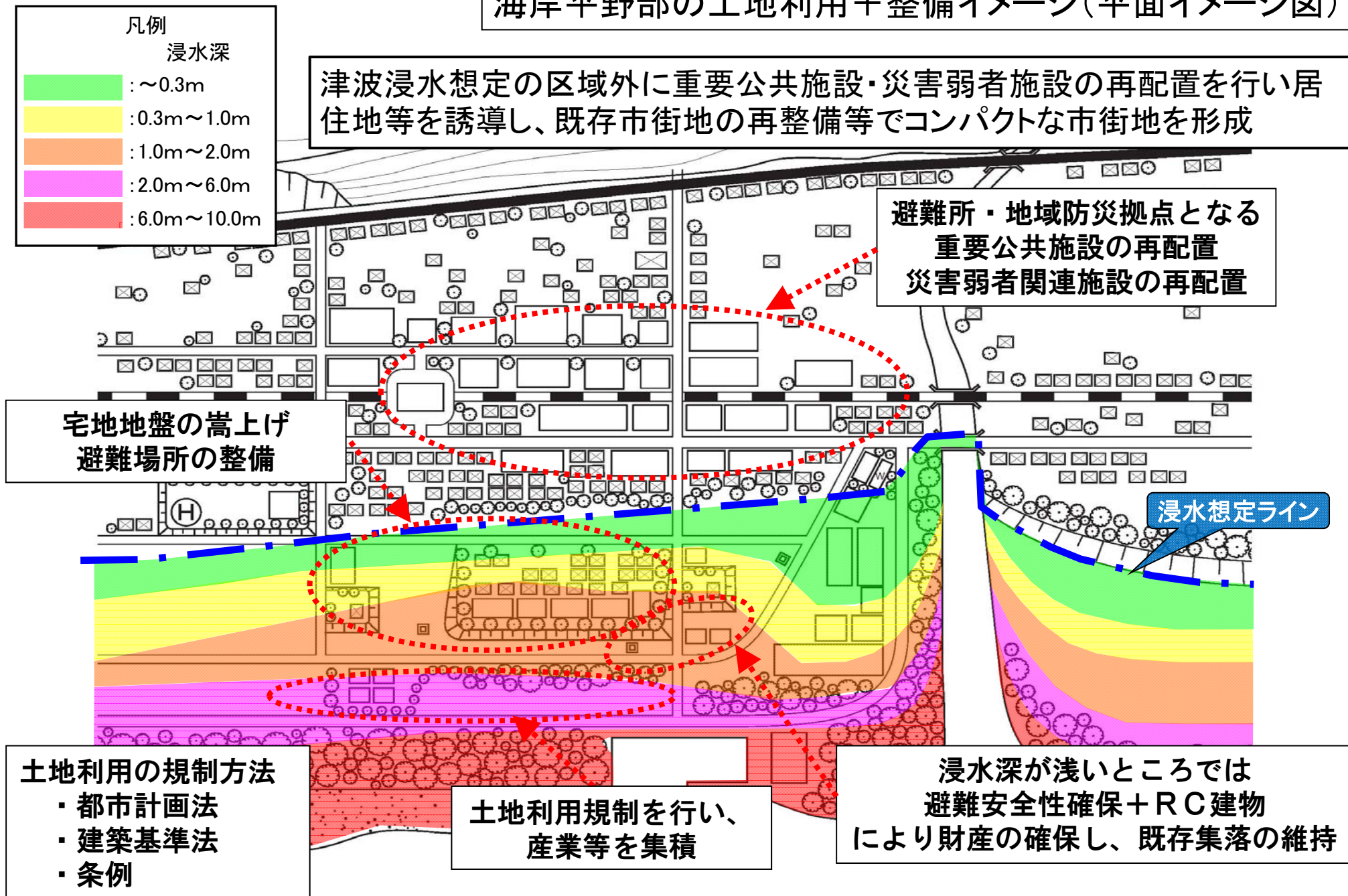
浸水想定ライン

土地利用の規制方法

- ・ 都市計画法
- ・ 建築基準法
- ・ 条例

土地利用規制を行い、  
産業等を集積

浸水深が浅いところでは  
避難安全性確保+RC建物  
により財産の確保し、既存集落の維持



# 湾岸平野部 グランドデザインのイメージ図

避難所・地域防災拠点となる  
重要公共施設の再配置  
災害弱者関連施設の再配置

宅地地盤の嵩上げ  
避難場所の整備

土地利用規制を行い、  
産業等を集積

- 土地利用の規制方法
- ・都市計画法
  - ・建築基準法
  - ・条例

<特徴>

- ・激しい揺れと液状化
- ・津波高さ10m未満
- ・津波の河川遡上
- ・津波浸水想定が広い
- ・津波到達時間が短い
- ・平坦な土地で付近に高台がない
- ・海岸沿いの海岸林

↓

\* 平地部が広く、津波浸水想定  
の居住者は、短い時間  
内で避難することが困難な  
状況を想定

浸水深が浅いところでは  
避難安全性確保+RC建物  
により財産の確保

